

保護者のみなさま

第四岩淵小学校
校長 西幅孝弘

緊急事態宣言の発出に伴う措置について

緊急事態宣言発出を受けて、本日北区教育委員会より指示がありました。
第四岩淵小学校としての対応や留意事項につきまして下記をご確認ください。

記

- ① 20日（月）・21日（火）に予定していた登校日は中止とします。
- ② お子様の生活の様子や健康状況、自宅での学習状況を電話やメールで確認します。感染症などの症状がある場合は、学校にご連絡ください。
- ③ 登校日2回目に予定していた学習課題や就学援助の封筒などの提出物の授受につきましては、17日（金）、20日（月）、21日（火）14：00～16：40 までの間に保護者の方への受け渡しを学校で行います（青色の玄関）。都合がつかない場合は、ご相談ください。
- ④ 教職員の勤務については、原則、在宅勤務の指示が出ていますが、毎日5名程度が感染防止のため時差通勤により勤務することとしています。
- ⑤ 交通安全や防犯のため、教職員による地域巡回を行います。
- ⑥ 長期間、外で元気に遊べていない子どもたちのこころの健康のためにも、手軽な運動やあそび、人混みを避けての散歩やジョギングなど保護者の方と共に積極的に行うようにしてください。また、不安や心配なこともご相談ください。

電話 03-3901-2501